

平成29年度 事業計画

I 基本方針

今日の急速な高齢化と人口減少の中で、当センターが三条市内における存在意義を高め、今後とも活力ある団体として存続していくためには、何が必要かと言えば、まずもって「会員の拡大」が最重要課題です。

国においては、平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」の高齢者の就労促進において、「日本には、元気で就労意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持っている高齢者が多数おられる。他方、高齢者の7割近くが、65歳を超えても働きたいと願っているのに対して、実際に働いている人は2割にとどまっている。生涯現役社会を実現するため、働きたいと願う高齢者の希望を叶えるための就職支援を充実する必要がある。人口が減少する中で我が国の成長力を確保していくためにも、高齢者の就業率を高めていくことが重要である。」と記述されています。

このことは、当市においても決して例外ではなく、65歳を超えて働きたいと願いながら、実際には働いていない人がたくさんいるはずです。会員一人ひとりが、そういう方にお声掛けをすることにより、当センターの会員数は、大幅に拡大できるものと期待しています。

さて、三条市は、平成29年度施政方針で、高齢化が進展する中、まちの活力を維持し続けるためには、これまでの高齢者の概念を転換し、社会の担い手として活躍していただくための環境づくりが求められていると訴え、当センターが受託している「セカンドライフ応援ステーション」を核に、高齢者の能力や活動意欲が最大限に発揮される環境を整えるとしています。また、シルバー人材センターを高齢者活躍の場拡大の主要施策の中に位置付け、高齢者の就業支援や、今後、担い手が必要となる「介護・生活支援分野」での役割を期待しています。平成29年度にあたり、このような変化、期待される役割にしっかりと対応するとともに、シルバー人材センター制度の利点を踏まえ、総合的に事業進展に取り組んでまいります。

次にシルバー人材センターの現状を、「会員数」「受注件数」「契約金額」でみた場合、平成29年2月現在で、「会員数」は前年同期の水準を維持しながら、「契約金額」は微増、「受注件数」はわずかですが、減少から増加に転じており、全体としては経営計画の年度末における数値目標を上回って推移しています。

会員増強・就業開拓は、シルバー事業推進の基本です。お客様、会員各位のお力添えを得ながら、常に留まることなく、前進してまいります。

以上を踏まえ、平成29年度は、地域の高年齢者の就業等を通じた社会参加の拠点としての機能を一層果たせるよう、役員等会員各位及び職員の総力をもって、また、市その他関係機関との連携を図りつつ、以下を重点に事業を展開してまいります。

- 1 会員の拡大
- 2 就業機会の拡大
- 3 普及啓発の推進
- 4 多様な働き方の推進
- 5 安全就業の推進
- 6 会員研修・啓発の推進
- 7 業務改善・課題への対応
- 8 財政基盤の確保

Ⅱ 事業実施計画

1

会員の拡大

- (1) 新規 入会希望者に対し、適正かつ迅速な入会承認と就業機会の早期提供を行う。
- (2) 新規 年度末会費無料キャンペーンの実施により会員の拡大を図る。
- (3) 新規 ハローワークと連携し、見附市シルバーと合同でハローワークを会場とした入会説明会・就業相談会を毎月実施する。
- (4) 充実 入会説明会を毎週実施する。説明終了後は、希望に応じた就業相談も行い出席者の入会率向上を図る。
- (5) 継続 「1 会員 1 名入会促進運動」を10月と3月に実施する。
- (6) 継続 入会を条件とする市民向け技能講習を実施・誘致する。
- (7) 継続 具体的な仕事(遺跡調査など)を明示しての会員募集を行う。
- (8) 継続 セカンドライフ応援ステーション事業(センター受託事業)と連携し、センター情報を提供、入会促進につなげる。

2 就業機会の拡大

- (1) 継続 介護予防・生活支援サービスの訪問型サービス A 事業、介護予防訪問介護相当サービスを実施する。(市：介護予防・日常生活支援総合事業)
- (2) 充実 「ホワイトカラー層シニアによるビジネスアドバイス事業」の創出を段階的に行う。パソコンチエブクロー隊によるパソコンサポート事業を推進する。(国：地域就業機会創出・拡大事業補助を活用)
- (3) 充実 「インフォーマルサービスによる仕事・介護両立支援事業」の創出を段階的に行う。地域包括支援センター等を訪問し、日中独居支援、家庭全体を総合的に支援するインフォーマルサービスの拡大を図る。(国：地域就業機会創出・拡大事業補助を活用)
- (4) 継続 家庭からの受注拡大など「1 会員 1 就業開拓運動」を10月と3月に実施する。
- (5) 継続 就業機会創出員を委嘱し、民間事業所等を中心に就業開拓を行う。
- (6) 新規 シルバー派遣事業の優位性をアピールした就業開拓を行う。
- (7) 新規 家庭からの受注拡大を図るため、お客様に就業報告書(お客様控え)と一緒に PR パンフレットを渡す。

3 普及啓発の推進

- (1) 継続 地域イベントやスーパー店頭での広報活動を実施する。
- (2) 充実 ホームページ、機関紙、広告、プレスリリースなどで広報推進する。
特にホームページの更新はパソコンチエブクロ隊を活用し、最新情報の提供に努める。
- (3) 継続 パンフレットの全戸配布を行う。
- (4) 継続 地区活動と連携し、奉仕活動を行う。また、その活動を情報提供する。

4 多様な働き方の推進

- (1) 充実 適正就業の観点から、「適正就業ガイドライン」を遵守し、派遣事業の積極的な拡大、請負・委任契約からの移行を進める。
- (2) 充実 派遣・職業紹介に係る「臨時・短期・軽易」就業要件を緩和する法改正に対応するため、定款の一部を変更するとともに、県知事の業種・職種の指定が行われた場合は、関係機関の動向を見据え、理念と現実を踏まえた的確な対応を検討する。
- (3) 継続 受注条件によっては、有料職業紹介事業や有償ボランティア事業の活用も検討する。
- (4) 継続 長期間、長時間就業の是正を計画的に進める。
- (5) 継続 会員等のアイデアを生かした小規模な起業の可能性の検討を行う。

5 安全就業の推進

- (1) 新規 「安全は全てに優先する」視点に立って、安全就業基準の見直しを行う。
また、毎年度、重点項目を決めて安全就業を推進する。
- (2) 新規 ヒヤリ・ハット体験事例を収集し、事故事例を「他人ごと」ではなく、「自らのこと」として共有し、事故の再発防止に努める。
- (3) 継続 会員安全就業対策委員会、安全就業対策推進委員の活動を通し、安全パトロール、事故時の迅速な対応、再発防止策の迅速な確認・確立、広報などを推進する。
- (4) 継続 運転会員のシルバードライビングスクールなど各種安全講習会を実施する。
- (5) 継続 一般会員対象の交通安全講習会を実施する。
- (6) 継続 良い仕事の基本である、健康状態の正しい把握のため、健康診断の受診を働きかける。

6 会員の研修・啓発の推進

- (1) 新規 未就業者への定期的な声掛け、希望職種の再登録（変更）を推進し、就業率の向上を図る。
- (2) 新規 今までの苦情・クレームと好事例を職群ごとに拾い出し、職群ごとの集まりを利用して会員同士で研修を行う。
- (3) 充実 人手不足分野や要支援家庭向け分野の就業につながる講習会など多様な研修機会を提供し、発注者ニーズに答えられる体制を整える。

- (4) 継続 就業相談を月1回実施し、希望する仕事とのマッチング、仕事での悩みなどについて相談に応ずる。
- (5) 継続 話し方など、対人場面での基本的なマナーの研修会などを実施する。
- (6) 継続 機関紙や事務局だより、ホームページなどにより、シルバー人材センターの理念や現状の理解に役立つ会員向け情報を随時提供する。

7 業務改善・課題への対応

- (1) 新規 請負・委任契約に関し、適正就業・完全請負制に向けて、説明責任を果たせる明解な積算方式について検討する。
- (2) 新規 派遣事業の拠点主体から連合主体への切り替えの検討を行う。
- (3) 新規 「ワークサロン事業」の実施に向けて、他センターへの視察等により調査・研究を行う。
- (4) 継続 定期的に経営計画の進捗状況を把握し、進行を管理する。

8 財政基盤の確保

- (1) 継続 国の補助金動向を把握し、その補助目的と地域課題を踏まえ、有効に活用できる国補助金(連合交付金)の確保を推進する。
- (2) 継続 市と情報交換を密に行い連携を図りつつ、国補助との調整の中で市補助金の確保を図る。また、市からの事業受託を推進する。
- (3) 継続 寄付金や賛助会員のあり方を引き続き検討する。
- (4) 継続 費用執行については、引き続き各事務事業の効率化を図りつつ、諸経費のスリム化を進める。